

令和4年度 先進的省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策
（「先進設備・システム」「オーダーメイド型設備」「指定設備」「EMS機器」の導入）を支援します。



① 先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。



④ エネマネ事業

エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMSの制御効果と運用改善効果により効果的な省エネ取組について支援を行います。

② オーダーメイド型事業

個別に設計が必要な設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修による省エネ取組に対して支援を行います。



③ 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新の支援を行います。

*より多くの方に補助が行き届く定額補助となっております。



指定設備の設備区分

ユーティリティ設備

- ① 高効率空調
- ② 業務用給湯器
- ③ 高性能ボイラ
- ④ 高効率コジェネレーション
- ⑤ 低炭素工業炉
- ⑥ 変圧器
- ⑦ 冷凍冷蔵設備
- ⑧ 産業用モータ
- ⑨ 調光制御設備

生産設備

- ⑩ 工作機械
- ⑪ プラスチック加工機械
- ⑫ プレス機械
- ⑬ 印刷機械
- ⑭ ダイカストマシン

※ 産業ヒートポンプは申請先が異なるため、ご注意ください。

補助対象事業者

● 国内で事業を営んでいる法人及び個人事業主

但し、大企業は省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「令和3年定期報告書分」により資源エネルギー庁より『Sクラス』または『Aクラス』に該当する事業者、または中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

全体スケジュール

公募開始後に公募説明動画をオンラインにて配信致します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>



※公募期間等の詳細は、後日公開される公募要領等をご確認ください。

留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず後日公開される公募要領等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了（設置完了、検収、支払完了）後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、あらかじめSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

A 先進事業

03-5565-3840

B オーダーメイド型事業 D エネマネ事業

03-5565-4463

C 指定設備導入事業

ナビダイヤル

0570-055-122

[IP電話からのお問い合わせ] 042-303-4185

[受付時間] 10:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く)

▶ 設備の新設・増設をお考えの方はこちらの補助金をご確認ください。

令和4年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 (お問い合わせ先: 03-5565-4460)

※産業ヒートポンプは申請先が異なるため、ご注意ください。

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 お問い合わせ窓口

03-6661-1421

受付
時間

10:00~11:30、12:30~17:00
(土曜、日曜、祝日、8/16を除く)

SII 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

※ 本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事となり、大日本印刷株式会社との共同事業体により執行する事業です。